

I 畜産経営による環境問題の現状と対策

畜産経営においては、環境保全に関する法的規制の強化や住民意識の高まり等により、環境問題の発生は経営の存続に関わる社会問題となっている。また、従来より畜産経営の適地であった地域への住宅の進出等開発行為により、経営の間近に住民の生活の場が展開されたこと、及び自己管理能力を超えた規模拡大が事態を深刻化しており、今後は「低コスト生産の達成による経営の安定化」と同時に「環境保全に対する積極的な対応」が求められている。

このため、県としては、ソフト面で指導組織の整備充実と活発な活動運営を図るとともに、ハード面では家畜排せつ物処理利用機械施設の整備等の畜産経営環境保全対策を推進しているところである。

1 畜産経営による環境問題の概況

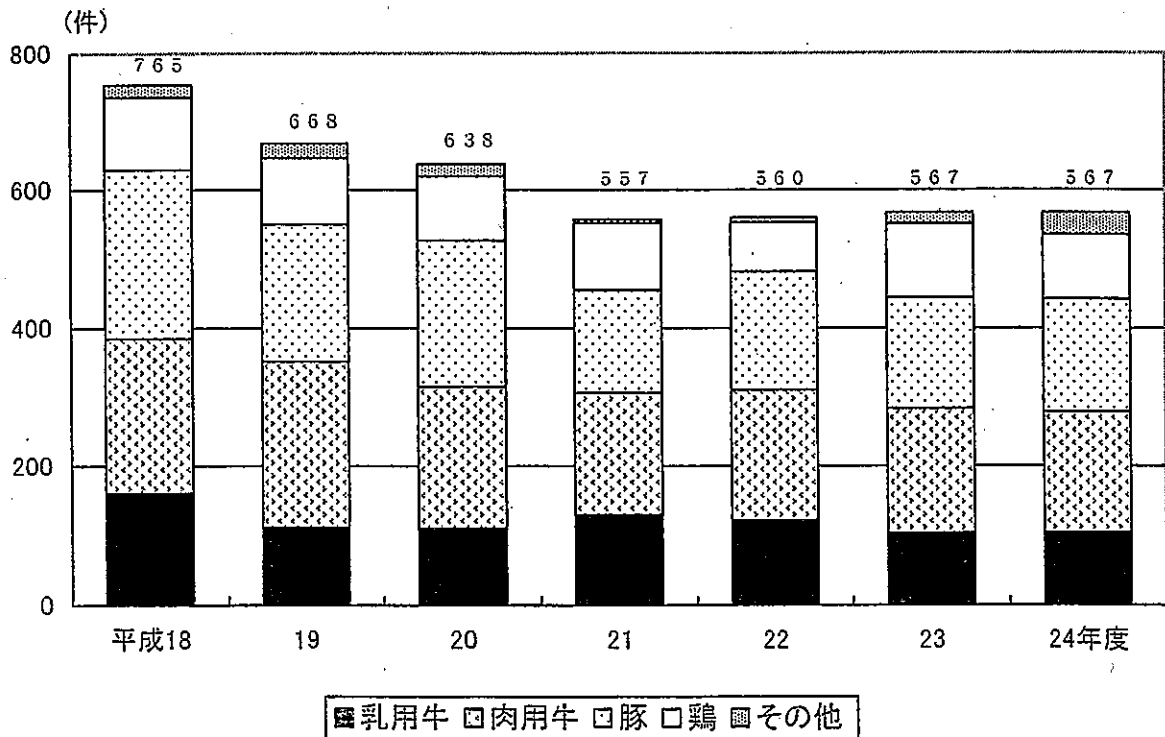
(1) 九州の状況

平成 24 年度の畜産経営に起因する九州の環境問題（苦情）の発生件数は 567 件であり、前年度と同数となっている。

畜種別の苦情では肉用牛が最も多く、174 件（30.7%）と 3 割を占めており、以下、豚 164 件（28.9%）、乳用牛 104 件（18.3%）、鶏 93 件（16.4%）、その他 32 件（5.6%）の順となっている。

発生原因別では、延べ件数 677 件のうち悪臭関連及び水質汚濁関連が 77.0%を占めており、悪臭関連 307 件（45.3%）、水質汚濁関連 214 件（31.6%）、次いで害虫発生関連 80 件（11.8%）、その他 76 件（11.2%）の順となっている。

図 I - 1 九州の環境問題(苦情)発生状況



(2) 福岡県の状況

平成 24 年度の畜産経営に起因する環境問題（苦情）の実発生件数は 62 件であり、前年から 2 件増加している。なお、苦情発生推移を見ると昭和 48 年の 599 件をピークに年々減少傾向にあり、平成 5 年以降、発生件数は 100 件を割った状態となっており、平成 14 年から 10 年間の動向は、平成 15 年の 74 件をピークに、主に 60～70 件の幅を中心に推移している。

畜種別では、乳用牛 26 件（41.9%）、採卵鶏 15 件（24.2%）、豚 11 件（17.7%）の順で全体の 83.8% を占めているが、各農家戸数当たりの苦情発生率では豚が最も高く 18.3%、次いで採卵鶏が 14.2%、乳用牛が 9.6%の順となっている。

発生原因別では、悪臭関連の苦情が 48.1%と最も多く、以下、水質汚濁関連が 21.5%、害虫発生関連が 20.3%、その他が 10.1%となっている。

平成 24 年度に実施した畜産経営環境保全実態調査（牛 10 頭、豚 30 頭、鶏 1,000 羽以上）の調査戸数 632 戸に占める環境問題の発生割合は、9.8%となっている。

図 I - 2 福岡県の環境問題（苦情）発生状況（実件数）

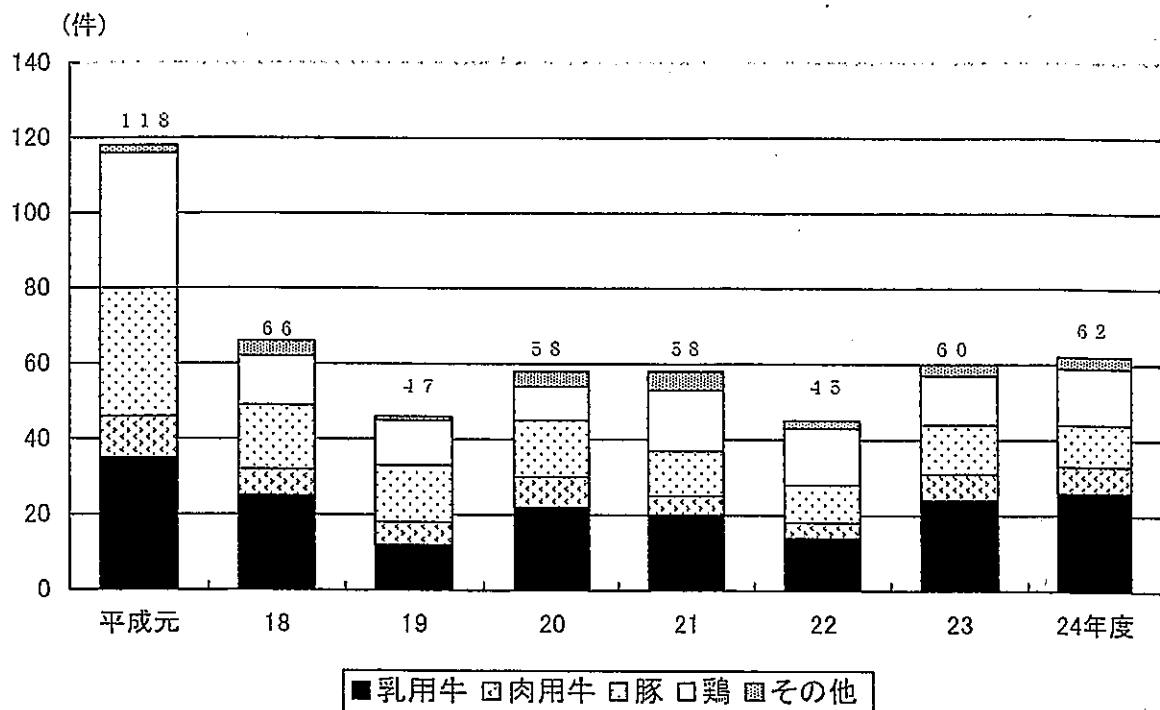


表 I - 1 畜産経営による環境問題別苦情件数の推移

(単位：件、%)

		総 数	水 質 汚 濁	悪 臭	害 虫 発 生	悪 臭 と 水 質 汚 濁	害 虫 発 生 と 水 質 汚 濁	害 虫 発 生 と 悪 臭	害 虫 発 生 と 水 質 汚 濁 と 悪 臭	そ の 他
23 年度苦情件数		60	5	34	5	4	0	3	0	9
24 年度苦情件数		62	8	23	7	7	1	7	1	8
同 構成比 (%)		100	12.9	37.1	11.3	11.3	1.6	11.3	1.6	12.9
対前年度増減数		2	3	△11	2	3	1	4	1	△1
同 増減率 (%)		3.3	60.0	32.4	40.0	75.0	0.0	133.3	0.0	11.1
48 年 度 基 準	48 年度 (件数)	100.0 (599)	100.0 (89)	100.0 (181)	100.0 (12)	100.0 (100)	100.0 (4)	100.0 (128)	100.0 (83)	100.0 (2)
	12 年度	11.2	14.6	17.1	66.7	6.0	0.0	3.1	3.6	100.0
	13 年度	11.9	12.4	19.9	58.3	10.0	0.0	3.9	1.2	50.0
	14 年度	11.0	2.2	23.2	41.7	6.0	25.0	7.0	0.0	50.0
	15 年度	12.4	11.2	21.0	50.0	13.0	0.0	3.9	0.0	100.0
	16 年度	11.9	9.0	21.0	58.3	10.0	0.0	3.9	1.2	100.0
	17 年度	11.4	9.0	21.5	16.7	11.0	0.0	3.9	2.4	50.0
	18 年度	11.0	12.4	19.9	41.7	7.0	0.0	4.7	1.2	0.0
	19 年度	7.8	1.1	13.8	50.0	8.0	0.0	3.9	0.0	100.0
	20 年度	9.7	5.6	18.8	25.0	9.0	25.0	1.6	0.0	200.0
	21 年度	9.7	7.9	15.5	41.7	11.0	25.0	1.6	0.0	200.0
	22 年度	7.5	5.6	11.6	58.3	4.0	0.0	2.3	0.0	250.0
	23 年度	10.0	5.6	18.8	41.7	4.0	0.0	2.3	0.0	450.0
24 年度	10.4	9.0	12.7	58.3	7.0	25.0	5.5	1.2	400.0	

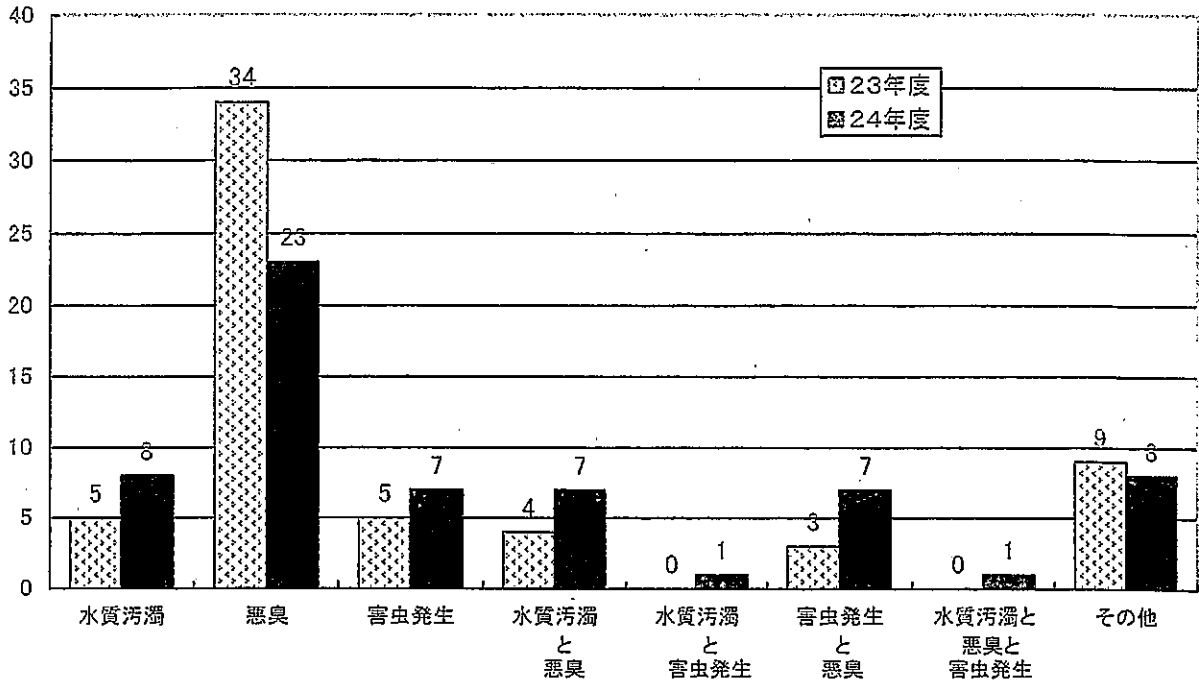
表 I - 2 畜産経営による環境問題発生状況

(単位：件、%)

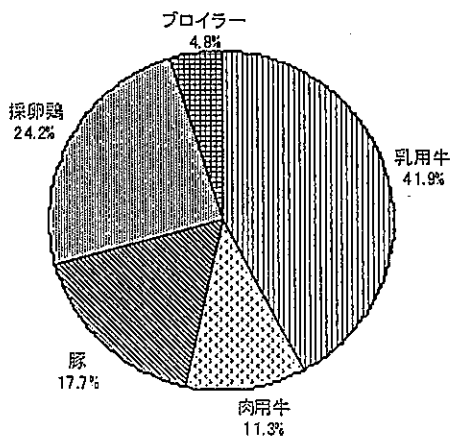
	総 数 (A)	構 成 比 %	原因別発生件数									経営存続の可能性			
			水 質 汚 濁	悪 臭	害 虫 発 生	悪 臭 と 水 質 汚 濁	害 虫 発 生 と 水 質 汚 濁	害 虫 発 生 と 悪 臭	害 虫 発 生 と 水 質 汚 濁 と 悪 臭	そ の 他	有	無 回 答	無 (B)	不 率 可 能 (B/A)	
畜 種	乳用牛	26	41.9	4	8	1	3	-	2	1	7	26	-	-	0.0
	肉用牛	7	11.3	-	5	1	-	-	1	-	-	7	-	-	0.0
	豚	11	17.8	3	3	-	4	-	-	-	1	11	-	-	0.0
	採卵鶏	15	24.2	1	5	5	-	1	3	-	-	15	-	-	0.0
	ブローラー	3	4.8	-	2	-	-	-	1	-	-	3	-	-	0.0
	その他	0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	0.0
合 計	62		8	23	7	7	1	7	1	8	62	0	0	0.0	
同上構成比 (%)			12.9	37.1	11.3	11.3	1.6	11.3	1.6	12.9	100	0	0	-	

(1) 原因別の前年対比

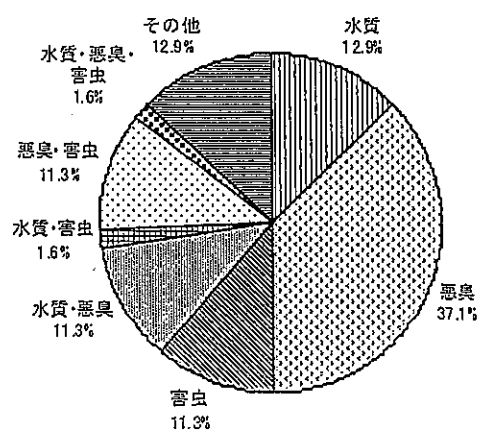
図 I - 3 環境問題の発生状況



(2) 畜種別構成比



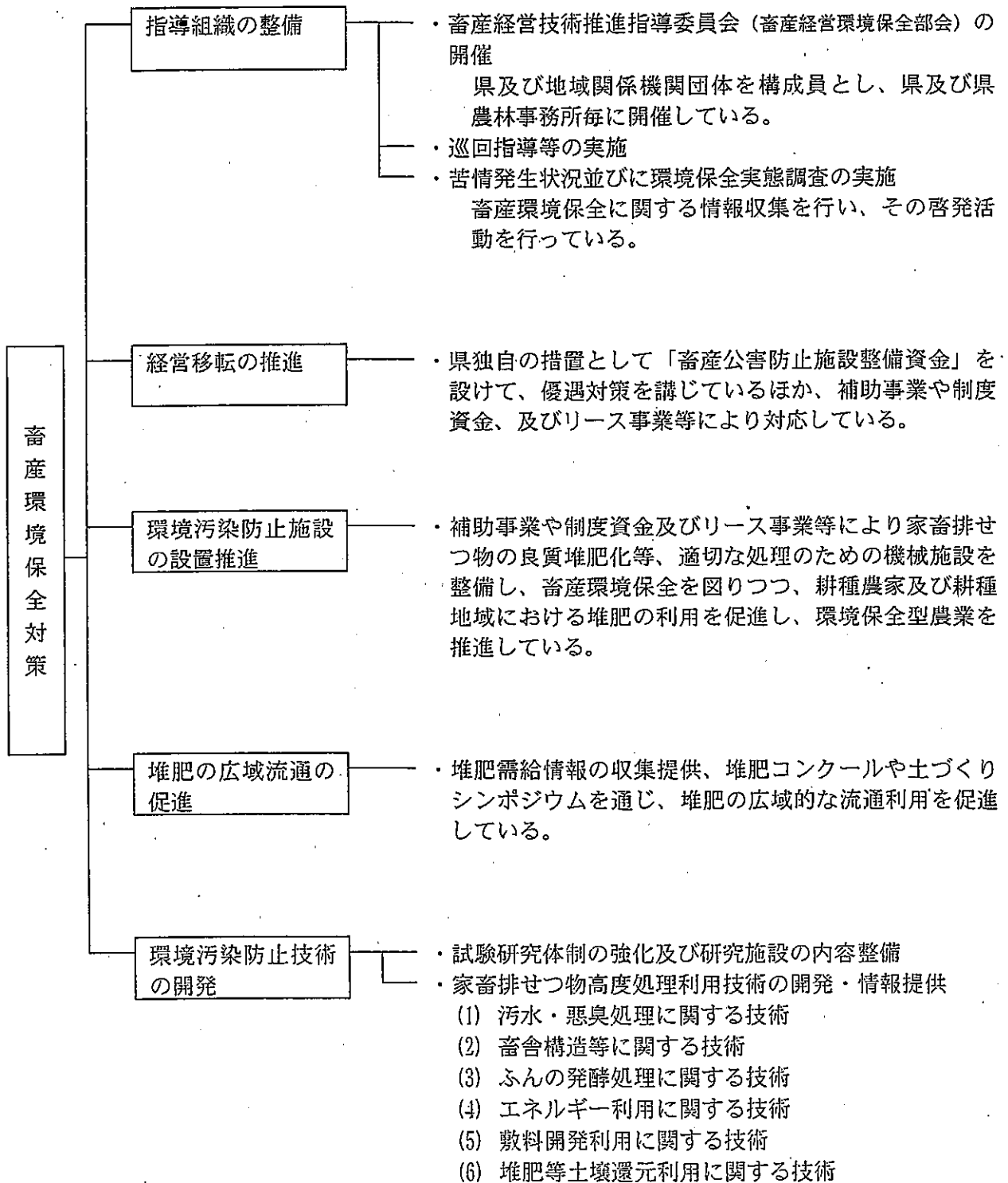
(3) 原因別構成比



2 畜産経営による環境保全対策の体系

家畜排せつ物による環境問題は、畜産経営の存続、或いは安定的発展のための大きな障壁となっており、水質汚濁及び悪臭に対する法的規制の整備強化とあいまって、家畜排せつ物の適切な処理及び利用は重要な課題である。

県としては、畜産農家と耕種農家との組織的連携強化による家畜排せつ物の有効利用を柱とした次のような対策を講じている。



3 平成25年度畜産経営環境保全対策関連事業

(単位：千円)

区分	事業等名	県予算額	事業等の内容
1 指導体制・堆肥の流通促進体制の整備	畜産経営環境保全推進事業(県単)	1,010	総合的に畜産経営環境保全の推進指導体制を整備し、畜産経営による環境汚染の防止と堆肥の耕種部門での利用の推進を図る。 (1) 事業実施主体：県 (2) 事業内容 ア 畜産経営環境保全実態調査 イ 環境保全型畜産確立基本方針の策定 ウ 処理施設の技術指導 エ 堆肥供給情報の収集と提供 オ 堆肥コンクール及び土づくりシンポジウム(隔年開催)
2 機械施設の整備	ふくおかの畜産競争力強化対策事業(県単)	37,400	生産拡大対策 うち飼養規模拡大に伴う家畜排せつ物処理施設機械等の整備 (1) 事業実施主体：農協連、農協、認定農業者、営農集団等 (2) 事業内容：堆肥舎、発酵舎、汚水処理施設、切返機、運搬車等の整備 (3) 補助率：1/3以内
3 融資 ※利率は H25.7.19 現在	1) 畜産経営環境調和推進資金 福岡県畜産公害防止施設整備資金	融資枠 100,000 末端金利* 1.0% 利子補給予算 200	(1) 利率：1.3% (2) 貸付限度額 個人：35,000千円(特認120,000千円) 法人：70,000千円(特認400,000千円) (3) 償還期間：15年又は20年以内(うち据置3年以内) *20,000千円(非補助分のみ対象：10年以内)まで金利1.0%(利子補給)
	2) 農業経営基盤強化資金(スーパーL) 福岡県農業経営体育成資金	融資枠 2,700,000 利子補給予算 12,234	(1) 利率：0.65~1.30% (2) 貸付限度額 個人：300,000千円(特認600,000千円) 法人：1,000,000千円(特認2,000,000千円) (3) 償還期間：25年以内(うち据置10年以内) ※「人・農地プラン」に地域の中心となる経営体として位置付けられた認定農業者に対し、平成25年4月1日から平成26年3月31日までに貸付決定が行われた資金については、貸付当初5年間に限り、貸付金利を0%に引き下げる措置が行われる。